

平成 24 年 5 月に発生した突風等にかかる災害救助法の適用について

2012 年 5 月 8 日

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

このたびの竜巻とみられる突風や雹、落雷等により被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル：0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用地域	法適用日
栃木県	真岡市(もおかし) 芳賀郡茂木町(はがぐんもてぎまち) 芳賀郡益子町(はがぐんましこまち)	2012 年 5 月 6 日
茨城県	つくば市(つくばし) 常陸大宮市(ひたちおおみやし) 筑西市(ちくせいし) 桜川市(さくらがわし)	

以上